

## 議事日程第1号

令和3年4月14日（水）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程（議案第29号から第33号まで）

提案理由の説明（市長）、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第4 議案上程（議案第34号）

提案理由の説明（市長）、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第5 議案上程（議案第35号）

提案理由の説明（市長）、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第6 議案上程（議案第36号）

提案理由の説明（市長）、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第7 男鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員（17人）

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
14番 米谷勝	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

---

## 欠席議員（1人）

13番 船橋金弘

---

議会議務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

---

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	小玉博文
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志
財政課長	鈴木健	税務課長	佐藤淳
福祉課長	高桑淳	介護サービス課長	菅原章
生活環境課長	畠山隆之	健康子育て課長	湊留美子
観光課長	長谷部達也	農林水産課長	鎌田重美
病院事務局長	三浦大成	会計管理者	平塚敦子
教育総務課長	太田穰	学校教育課長	加賀谷正人
監査事務局長	佐藤静代	企業局管理課長	三浦幸樹
ガス上下水道課長	小野肇	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

## 午前10時04分 開 会

○議長（吉田清孝） これより、令和3年4月臨時会を開会いたします。  
船橋金弘議員から欠席の届出があります。

---

○議長（吉田清孝） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

9番小松穂積議員、10番佐藤誠議員を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第29号から第33号までを一括上程

○議長（吉田清孝） 日程第3、議案第29号から第33号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第29号 男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

議案第30号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

議案第31号 令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第16号）の専決処分について

議案第32号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する  
条例の一部を改正する条例について

議案第33号 令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について

---

○議長（吉田清孝） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

本日、令和3年4月臨時会を招集しましたところ、御出席を賜りありがとうございます。

本臨時会で御審議いただきます議案件は、条例及び補正予算の専決処分、人事案など8件であります。提案理由の説明に先立ちまして、新型コロナウイルスワクチンの優先接種について報告申し上げます。

まず、医療従事者等へのワクチン接種については、男鹿みなと市民病院のほか、市内の病院、診療所、歯科診療所、薬局の職員や救急隊員等、約600人に対して行う見込みであり、現在、関係機関と調整を図りながら、準備を進めているところであります。

配分されるワクチンは、同一人に2回接種する必要があることから、現時点では、国からのワクチンの配分数量を踏まえ、540人に対して、今月19日以降、月内に1回目の接種を実施し、来月10日以降、2回目の接種を行う予定としております。

なお、今回の配分数量の都合により、4月中に接種を行わない対象者については、今後のワクチンの配分を踏まえ、速やかに接種を実施することとしております。

次に、65歳以上の高齢者へのワクチン接種についてであります。

高齢者へのワクチン接種は、市内の施設入所者と施設従事者を対象に、各施設において今月27日から随時始める予定としております。

また、施設入所者以外の高齢者は、男鹿市民文化会館において来月9日から1回目の集団接種を開始し、以降、毎週日曜日に接種を行う予定で準備を進めているところであります。

近日中には、接種の予約方法やスケジュールなどの詳しい内容が記載されたチラシと予診票等を全戸配布し、今月16日には、対象者にクーポン券を発送する予定とし

ております。

接種の相談、予約は、電話や特設サイトで予約できることとしております。

個別医療機関での接種は、現在実施に向けて調整中ですので、実施時期等、詳細が決まり次第、情報を伝えてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第29号は、地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税における負担調整措置の仕組みの継続、軽自動車税における臨時的軽減措置の延長などのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の国民健康保険税の減免措置その他の所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正する条例の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第30号は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の介護保険料の減免の延長等について必要な事項を定めるため、男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第31号は、令和3年3月定例会以降、地方交付税及び市債等の確定に伴う予算措置について、一般会計補正予算の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第32号は、「予防接種健康被害調査委員会委員」の報酬額を定めるため、男鹿市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第33号の一般会計補正予算は、新型コロナウイルス対策生活応援事業費、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費などのほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、プレミアム付商品券補助事業費、防災行政無線送信設備更新事業費などを措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） これより議案の説明を求めます。

初めに、八端総務企画部長の説明を求めます。総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） おはようございます。それでは私から、議案第29号、議案第31号、議案第33号について補足説明申し上げます。

最初に、議案第29号男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお願いいたします。

提案理由であります。地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税における負担調整措置の仕組みの継続、軽自動車税における臨時的軽減措置の延長などのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の国民健康保険税の減免措置その他所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正する条例について、次ページの専決処分書のとおり専決処分したものであります。

第1条及び第2条については、令和3年度税制改正大綱を踏まえた地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布、原則として同年4月1日に施行されることに伴うもので、第3条については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に関わる国民健康保険税の減免等に関わるものです。

3ページから新旧対照表であります。39ページまでの第1条から第3条について、主な改正点について御説明申し上げます。

第1条の中で、固定資産税関係では、令和3年度の固定資産税の評価替えに伴い、土地に関わる令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の負担調整措置について現行の仕組みを継続するもので、評価額が急激に上昇した場合でも税額の上昇を段階的にし、課税標準額を徐々に調整していくものであります。その上で、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動等の環境が大きく変化したことを踏まえ、令和3年度に限り、負担調整制度により課税標準額が増加する土地については前年度の課税標準額に据え置く特別な措置を講ずるものであります。

軽自動車税関係では、軽自動車の取得時に課され、税率は環境性能に応じて決まり、環境性能に優れた車ほど軽減されることとなっており、軽減対象者の割合を現行と同水準としつつ、現行2020年度の燃費基準を2030年度新燃費基準の下で税率を見直すものです。また、現行新型コロナウイルス感染症経済対策により、令和3年3月31日までに軽自動車を取得した場合、環境性能割税率を1パーセント軽減し

ておりますが、適用期限を令和3年12月31日までに取得したのも対象とするものであります。

健康の維持増進及び疾病の予防の取組として特定一般用医薬品等の購入に関わる医療費控除の特例について、令和4年度までとする現行制度について令和9年度までとするものであります。

新型コロナウイルス感染症等の影響に関わる住宅借入金等特別税額控除の特例について、令和3年12月31日まで入居した分が対象となるものを、令和4年12月31日まで入居した分に1年間延長し、令和5年度から令和17年度まで13年間控除するものであります。

第2条関係については、令和2年男鹿市条例第12号の条項について、法律改正により文言の整理をするものであります。

第3条は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税の減免についてであります。

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、10分の3以上収入が下がるなどした世帯に対し、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの納期限の国民健康保険税の減免措置を講じておりますが、今般厚生労働省より、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの分も対象とすることの通知があったことにより対応をしたものであります。

以上、議案第29号の説明を終わりますが、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案書44ページをお願いいたします。

議案第31号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第16号）の専決処分についてであります。

補正予算書で御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、令和3年3月定例会以降、地方交付税及び市債等の確定に伴う予算措置について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、このたび御承認を賜りたいというものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,091万

5, 000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ199億1, 551万5, 000円とするものであります。この予算規模は、令和2年度当初予算と比較しますと、30.9パーセントの増となっております。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の繰越明許費は第2表で、第3条の市債の補正は第3表で、それぞれ御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入であります。

2款地方譲与税は437万6, 000円の追加であります。1項地方揮発油譲与税は184万7, 000円の追加、2項自動車重量譲与税は244万7, 000円の追加、3項特別とん譲与税は8万1, 000円の追加、4項森林環境譲与税は1, 000円の追加であります。

3款利子割交付金1項利子割交付金は、16万2, 000円の追加。

4款配当割交付金1項配当割交付金は、12万3, 000円の追加。

5款株式等譲渡所得割交付金1項株式等譲渡所得割交付金は、379万6, 000円の追加。

6款法人事業税交付金1項法人事業税交付金は、88万6, 000円の追加。

7款地方消費税交付金1項地方消費税交付金は、2, 563万1, 000円の追加。

次のページをお願いいたします。

8款ゴルフ場利用税交付金1項ゴルフ場利用税交付金は、65万2, 000円の追加。

9款環境性能割交付金1項環境性能割交付金は、364万1, 000円の減額。

10款国有提供施設等所在市助成交付金1項国有提供施設等所在市助成交付金は、37万9, 000円の減額。

11款地方特例交付金1項地方特例交付金は、1, 129万6, 000円の追加であります。



12款地方交付税1項地方交付税は、1億7,747万7,000円の追加で、特別交付税であります。

13款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金は、43万5,000円の追加であります。

16款国庫支出金2項国庫補助金は、4,234万6,000円の追加で、臨時道路除雪費補助金などあります。

17款県支出金は、12万円の減額であります。次のページをお願いします。2項県補助金は、75万円の減額で、移住支援事業費補助金であります。3項委託金は、63万円の追加で、道路維持費委託金であります。

20款繰入金1項繰入金は、227万5,000円の追加で、地域振興基金繰入金などあります。

23款市債1項市債は、440万円の減額で、男鹿駅周辺整備事業債などあります。

以上の結果、歳入合計は、2億6,091万5,000円を追加し、予算の総額を199億1,551万5,000円とするものであります。これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源60.5パーセント、特定財源39.5パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

2款総務費1項総務管理費は、3億6,676万3,000円の追加で、財政調整基金積立金などあります。

3款民生費2項児童福祉及び4款衛生費1項保健衛生費は、財源補正であります。

6款農林水産業費2項林業費は、46万5,000円の減額で、森林経営管理意向調査業務委託料であります。

7款商工費1項商工費は、1,043万1,000円の減額で、緊急宿泊支援事業補助金などあります。

8款土木費は、9,495万2,000円の減額であります。2項道路橋りょう費は、9,473万6,000円の減額で、除雪費などあります。3項河川費は、21万6,000円の減額で、百川水路しゅんせつ工事負担金であります。

10款教育費は、財源補正であります。

次のページをお願いいたします。

以上の結果、歳出合計は、歳入同様、2億6,091万5,000円を追加し、予算の総額を199億1,551万5,000円とするものであります。これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費71.0パーセント、投資的経費6.0パーセント、その他23.0パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

第2表は、繰越明許費の変更であります。

2款総務費1項総務管理費、男鹿駅周辺整備事業は、2,996万5,000円追加し、1億2,671万6,000円に変更するものであります。

次のページをお願いいたします。

第3表は、市債の変更であります。

地域コミュニティ支援事業は、70万円を減額し、930万円に、男鹿駅周辺整備事業は、370万円を減額し、3億5,310万円にそれぞれ変更するものであります。

以上により、本補正予算における市債は、440万円を減額し、14億2,866万9,000円と見込むものであります。

以上で、議案第31号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第16号）の説明を終わらせていただきますが、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案書47ページをお願いいたします。

議案第32号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、新型コロナウイルス対策生活応援事業費、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費などのほか、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業として、プレミアム付商品券補助事業費、防災行政無線送信設備更新事業費などを措置したものであります。

補正予算書で御説明をいたします。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,370万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ162億9,200万円とするものであ

ります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと3.8パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては第1表で、第2条の市債の補正につきましては第2表で、それぞれ御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

16款国庫支出金2項国庫補助金は、2億6,912万5,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などがあります。

17款県支出金2項県補助金は、1億1,103万円の追加で、新型コロナウイルス対策生活応援事業費補助金などがあります。

20款繰入金1項繰入金は、7,954万5,000円の追加で、財政調整基金繰入金であります。

23款市債1項市債は、400万円の追加で、二次交通整備推進事業債であります。

以上の結果、歳入合計は、4億6,370万円を追加し、予算の総額を162億9,200万円とするものであります。これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源71.5パーセント、特定財源28.5パーセントであります。

次のページをお願いします。

次に、歳出であります。

2款総務費は、901万9,000円の追加ですが、1項総務管理費は、673万6,000円の追加、3項戸籍住民基本台帳費は、228万3,000円の追加で、セミセルフレジ購入費などがあります。

3款民生費は、1億3,074万7,000円の追加ですが、1項社会福祉費は、1億1,020万1,000円の追加で、新型コロナウイルス対策生活応援事業費であります。2項児童福祉費は、2,054万6,000円の追加で、子育て世

帯生活支援特別給付金給付事業費であります。

4款衛生費は、1,383万4,000円の追加であります。1項保健衛生費は、915万円の追加で、新型コロナウイルスワクチン接種事業費であります。5項水道費は、468万4,000円の追加で、上水道事業会計補助金であります。

7款商工費1項商工費は、1億8,867万5,000円の追加で、プレミアム付商品券事業費補助金などあります。

9款消防費1項消防費は、9,261万4,000円の追加で、防災行政無線送信設備更新工事費であります。

10款教育費は、2,881万1,000円の追加であります。3項小学校費は、1,442万円の追加。

次のページをお願いします。

4項中学校費は、929万4,000円の追加で、フィルタリングシステム導入業務委託料などあります。6項保健体育費は、509万7,000円の追加で、消毒保管機購入費などあります。

以上の結果、歳出合計は、歳入同様、4億6,370万円を追加し、予算の総額を162億9,200万円とするものであります。これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費68.0パーセント、投資的経費8.6パーセント、その他の経費23.4パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

第2表は、市債の変更であります。

二次交通整備推進事業は、400万円を追加し、600万円に変更するものであります。

以上により、本補正予算における市債は、400万円の追加で、11億8,709万9,000円と見込むものであります。

以上をもちまして、議案第33号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきますが、議案第29号、議案第31号、議案第33号を御承認、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） 次に、伊藤市民福祉部長の説明を求めます。伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） おはようございます。私からは、議案第30号及び第32号について補足説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の40ページをお開き願います。

まず、議案第30号男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の介護保険料の減免の延長等について必要な事項を定めるため、男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次のページは専決処分書であります。

42ページをお開き願います。

男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例であります。改正後と改正前の対照表となっており、下線が引かれた部分が改正箇所であります。

条例の附則第12項は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の保険料の減免に関する規定であります。条文中、「令和元年度及び令和2年度」となっているところを「令和元年度分から令和3年度分まで」に改め、「令和2年2月1日から令和3年3月31日まで」となっているところを「令和2年2月1日から令和4年3月31日まで」に改め、それぞれ減免に係る期間を1年間延長するものであります。

同項第1号の改正は、新型コロナウイルス感染症の定義について、これまでは新型インフルエンザ等対策特別措置法の附則第1条の2第1項を引用しておりましたが、法律の改正により引用部分の条項が削除されましたので、病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症と改めたものであります。

また、同項第2号のアと、次のページになりますが、イの条文中、ア、事業収益等及びイ、減少することが見込まれる事業収益等について、いずれもその属する世帯の生計を主として維持するものに係るものであることを明文化したものであります。実際の取扱いについては、改正前と変わらないものであります。

施行期日は、令和3年4月1日であります。

以上で、議案第30号の補足説明を終わらせていただきますが、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の45ページをお開き願います。

次に、議案第32号男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、予防接種健康被害調査委員会委員の報酬額を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページをお開き願います。

男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例であります。改正後と改正前の対照表となっており、別表に予防接種健康被害調査委員会委員の報酬額を日額1万円とする1項を加えるものであります。

施行期日は、公布の日であります。

以上で、議案第32号の補足説明を終わらせていただきますが、ご審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本5件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって本5件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第29号から第33号までを一括して採決いたします。本5件については原案のとおり可決及び承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、議案第29号から第33号まで

は原案のとおり可決及び承認されました。

---

#### 日程第4 議案第34号を上程

○議長（吉田清孝） 日程第4、議案第34号副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ただいま議題となりました議案第34号副市長の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、現在、空席となっております本市副市長に佐藤博氏を新たに選任したいというものであります。

皆様からの御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第34号副市長の選任についてを採決いたします。本件は起立により採決いたします。佐藤博氏の副市長の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（吉田清孝） 起立多数、全員であります。よって、議案第34号については同意することに決しました。

---

日程第5 議案第35号を上程

○議長（吉田清孝） 日程第5、議案第35号教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ただいま議題となりました議案第35号教育長の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、現在、空席となっております本市教育長に鈴木雅彦氏を新たに任命したいというものであります。

皆様からの御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第35号教育長の任命についてを採決いたします。本件は起立により採決いたします。鈴木雅彦氏の教育長の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（吉田清孝） 起立多数、全員であります。よって、議案第35号については同意することに決しました。

---



## 日程第6 議案第36号を上程

○議長（吉田清孝） 日程第6、議案第36号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ただいま議題となりました議案第36号教育委員会委員の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、本市教育委員会委員の吉田貴美子氏が本年5月10日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を任命したいというものであります。

皆様からの御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第36号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。本件は起立により採決いたします。吉田貴美子氏の教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（吉田清孝） 起立多数、全員であります。よって、議案第36号については同意することに決しました。

## 日程第7 男鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（吉田清孝） 日程第7、男鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

男鹿市選挙管理委員会委員に、杉本和夫氏、浅野光男氏、加藤謙一氏、三浦辰也氏を指名いたします。

また、欠員が生じた場合の補充員に、加藤繁子氏、加藤透氏、佐藤誠一氏、武田英昭氏の順序で指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、男鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました杉本和夫氏、浅野光男氏、加藤謙一氏、三浦辰也氏が男鹿市選挙管理委員会委員に当選されました。

また、加藤繁子氏、加藤透氏、佐藤誠一氏、武田英昭氏の順序で補充員に当選されました。

---

○議長（吉田清孝） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

### 佐藤副市長挨拶

○議長（吉田清孝） 先ほど副市長に同意いたしました佐藤博君から御挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。佐藤博君

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 佐藤博でございます。

現在、公益社団法人秋田県農業公社の理事長を務めております。

このたびは副市長選出につきまして御同意を賜り、誠にありがとうございます。責任の重さに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。市町村行政に携わるのは初めてでございますが、菅原市長が目指すオール男鹿によるまちづくり実現に向け、微力ではございますが全力で市長を支え、職務に邁進してまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましては、どうかよろしく御指導、御鞭撻賜りますよう心からお願い申し上げます、挨拶といたします。よろしく申し上げます。

---

### 鈴木教育長挨拶

○議長（吉田清孝） 次に、先ほど教育長に同意いたしました鈴木雅彦君から御挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。鈴木雅彦君

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。鈴木でございます。

ただいまは議員の皆様から教育長任命の御同意をいただき、厚く御礼を申し上げます。少子高齢化の進行やデジタル技術の急速な進展、さらには新型コロナウイルス感染防止のための対応等、社会情勢が大きく変化する中、本市の教育行政を担う責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。新たな覚悟で与えられた使命を果たしていく所存であります。男鹿市総合計画に基づき、今を生きる子どもたちや市民が希望を抱けるような学校教育、社会教育の実現のために、逡巡することなく、積極果敢に取り組んでまいります。議員の皆様からの一層の御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが御礼の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

---

○議長（吉田清孝） これにて4月臨時会を閉会いたします。

---

午前10時51分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 小 松 穂 積

議 員 佐 藤 誠

